

岩手県釜石市「土地バンクの改善等による民間事業者と連携した造成宅地の利活用の推進」

目的・背景

既存の土地バンク制度改善のため、より効果的な情報発信や造成宅地の利用促進に向けた庁内・民間連携を推進

- 造成宅地の活用面積・率が共に低く、令和4年度の地権者意向調査等では、地権者の売りたい意向の増加が顕在化。
- 平成30年度に釜石市土地バンクを創設・運用しているが、未利用地の現況に比べ登録数が少なく、登録情報は市HPのみに掲載され、民間事業者・庁内他部署の情報発信も限定的で、スキームに課題が残る。



取組とその効果

- 1 土地バンク制度の活用促進に向けた不動産業者等の**民間事業者と市の連携体制の構築**
- 2 土地活用促進のためのチラシの作成と市ホームページの土地カルテの見直しにより、土地バンクの**効果的な情報発信方法を確立**
- 3 点在する造成未利用地について、庁内情報共有と利活用に向けた検討・協議を行う「**庁内連携会議**」を組成



庁内連携会議の開催

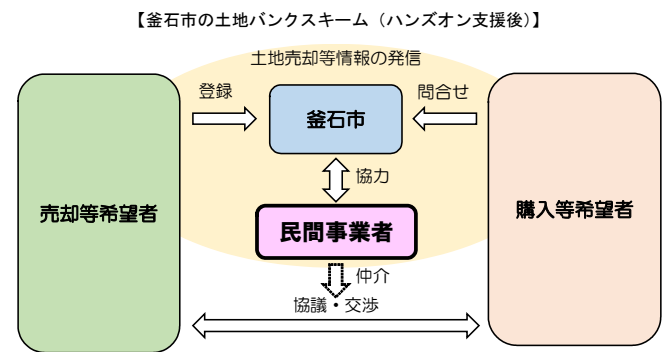
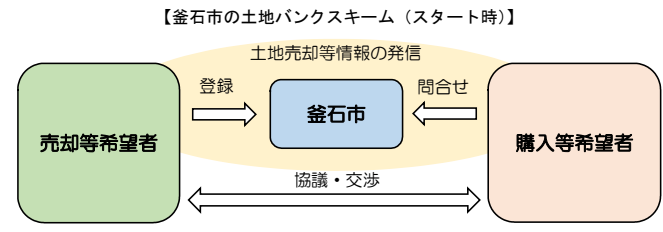
取組経過

- 6～10月 市内民間事業者へのヒアリングによる情報収集及びニーズの把握、土地バンク制度の改善案検討。
- 10～12月 取組のオーソライズに向けた庁内会議での情報共有・意見交換、民間事業者との連携体制構築。
- 12～3月 土地活用推進のためのチラシ作成、随時更新可能な土地カルテ見直し案の検討。

今後の方向性

- PRチラシの配布、民間事業者HPへの土地バンクリンクの掲載等による**案内・周知の強化**
- 土地カルテ更新案に基づき、**土地バンクHPの記載情報を分かりやすいものに更新**
- 「**庁内連携会議**」の**継続・拡充**による庁内連携体制の強化とPR手段の拡充
- **今年度関係を築いた民間事業者や業界団体との連携強化**

取組成果



今年度取組による土地バンクスキームの変化のイメージ